

令和5年4月9日執行

各候補者の選挙公報は第2頁から

三重県議会議員選挙公報

全面広告
(第1頁)

松阪市選挙区

三重県選挙管理委員会

三重県議会議員選挙

「投票は 明るい未来を 築くかぎ」

投票日

令和5年

4.9日

『一票』への
一歩。



期日前投票

※投票日当日に投票できない方は、
期日前投票のご利用をお願いします。

4.1土 ▶ 4.8土

※障がいなどで自書することができない方には係員が代筆する「代理投票」、視覚に障がいのある方には「点字投票」の制度があります。希望される方は、投票所で係員にお申し出ください。

※選挙公報は、音訳版・点訳版も作成しています。必要な方は、県選挙管理委員会又は市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

※投票所へは、介護をする方等と一緒に入ることができます。

※投票所入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録され、選挙権がある場合は投票できます。詳しくは市町選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

※選挙管理委員会では、有権者の皆様が安心して投票できるよう投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を次のとおり実施します。

- ・投票所、期日前投票所にはアルコール消毒液を設置しています。
- ・投票管理者、投票立会人、投票事務従事者はマスクを着用しています。
- ・投票所内は扉や窓の常時開放、又は定期的な換気を実施しています。
- ・記載台、筆記具等不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒しています。

また、投票所に来られる有権者の皆様におかれましても、次のとおり感染防止対策をお願いします。

- ・来場前、帰宅後の手洗い等の対策をお願いします。
- ・周りの方との距離の確保に御協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。

詳しくは、総務省のホームページを御確認いただくか、市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

三重県議会議員の定数及び選挙区等の変更 についてのお知らせ

三重県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例(令和3年5月11日成立)により、選挙区と定数が改定されてから初めての三重県議会議員選挙(一般選挙)です。

伊賀市選挙区
(定数)3人→2人

伊勢市・鳥羽市選挙区
伊勢市選挙区(4人)と
鳥羽市選挙区(1人)を合区
(定数)5人→4人

東紀州選挙区

尾鷲市・北牟婁郡選挙区(2人)
と熊野市・南牟婁郡選挙区
(2人)を合区
(定数)4人→3人

「いっぴよん」
三重県選挙管理委員会
キャラクター



三重県選挙管理委員会

三重県議会議員選挙公報

(第2頁)

松阪市選挙区

三重県選挙管理委員会

政治は実行
声はかたちに

未来への責任



ホームページ



田中ゆうじ

自
民
党
公
認

5 つ の 全 力 投 球

- ① 地域産業の活性化
- ② 安全安心のまちづくり
- ③ 医療・介護・福祉の充実
- ④ 学力向上と子育て支援
- ⑤ スポーツの振興

ふるさとに活力を！

- 【ふるさとの未来を守る】
- 【子どもたちの夢を守る】
- 【若者の活躍の場を守る】
- 【働く人たちの生活環境を守る】
- 【経験者の誇りと伝承を守る】

その先頭に立ち
のぐち **野口 正** は
皆さんと一緒に歩んでいきます!!

皆様の想いを
野口 正 は
お伝えいたします



野口 正

の
ぐ
ち
た
だ
し

～ふるさと "まつさか" の為に郷土を守り全力で活性化させる～

誰もが孤立することなく、 安心して暮らし続けられる社会へ

プロフィール 一人の百歩より百人の一步の政治姿勢

1964年8月23日飯高町赤桶生まれ、現在本町在住。地元飯南高校、伊勢保健衛生専門学校卒。同歯科衛生学科で教壇に立ち、数多くの才気あふれる歯科衛生士を育てる。2009年松阪市長選挙に関わったことから政治の世界へ。

松阪市議会議員を経て三重県議会議員へ。政策につなげたい思いから一念発起し、2019年大阪歯科大学大学院医療保健学研究所を受験。議員と学生二足のわらじで、修士論文は「ひきこもりの経験を持つ子ども・若者に対する歯科保健医療のあり方」2022年修了。

趣味は食べること、ウォーキングと自然の中で楽しむこと。特技は歯みがき、どこでも寝れる、なんでも食べれる、すぐお友達、世界はボーダレス。自慢は色とりどりのたくさんの友達。



はつみVOICE
チャンネル

3期目に向けた公約

命を守る防災 減災対策の強化

地域防災力の向上
増加傾向にある若者の
自殺予防、暴力や
性犯罪根絶に取り組む

子育て支援と 教育環境の整備

子どもたちは宝!
障がいの有無にかかわらず
安心して暮らせる
まちづくり

人口減少社会における 地域の活性化

人口減少対策は待たなし!
中山間部の空き家活用や
移住支援

健康な口腔から 健康な身体づくりへ

人生100年!予防医療や
全身の健康につながる歯や
口腔の歯科保健対策に
取り組む

地域経済 地域活力の 維持向上

農林水産業、中小企業、
小規模事業者の振興雇用を
守り地域を元気に

安心して暮らせる 環境を次世代へ

一人ひとりが森・里・川・海を
豊かに保ち、支える社会を
次世代にバトンタッチ



初美 なかせこ

三重県議会議員選挙公報

(第3頁)

松阪市選挙区

三重県選挙管理委員会

7人の子供の母親だからこそ高齢者の方～孫の世代まで考えられる



しまだ さおり

7つの提案

国民が政治に参加する /

参政党

公認

38

歳

松阪市選挙区

- 01 お母さんの休日をつくりましょう
- 02 豊かな自然を守りましょう
- 03 オーガニック給食を実現しましょう
- 04 エネルギーを安く買えるようにしましょう
- 05 Made in Mie を見直しましょう
- 06 子供たちが自信を持てる教育を進めましょう
- 07 高齢者が希望を持てる街づくりをしましょう

「子どもがど真ん中の三重づくり」-三重からの政治改革-

充実した教育・福祉・医療・介護で

“誰もがが自分らしく生きられる” 三重に

スポーツ・芸術・食文化・祭り・歴史の

“魅力発信で活力ある” 三重に

危機管理体制強化と地域コミュニティ推進で

“誰をも置き去りにしない安心安全な” 三重に

持続可能な生活・労働環境づくりで

“選ばれ住み続けたい” 三重に

未来は今日の掌の中にある

子どもを守り育てるためには、立ちはだかる課題を各部署が我が事として考え、他部署と連携して知恵を絞り、効果的な事業を構築する必要があります。たったひとりのかけがえのないあなたが幸せにいられる三重を創ること、それがわたしの仕事です。

きた健児の挑戦!

経歴

- 三重県熊野市に生まれる (54歳)
- 三重大学体育学部卒業 松阪市立中学校教員
- 三重県選抜ソフトテニス女子チーム監督
- 松阪紙管まつり小若みこし世話人
- 東日本大震災福島教育的復興支援団体「NPO法人 業界への絆」副理事長
- 三重県ソフトテニス連盟会長
- 三重県教職員組合松阪支部支部長
- 神戸まちづくり協議会顧問
- とくわアフタークラブ保護者会会長
- 子ども食堂&親子日本語教室顧問
- 三重県議会議員初当選
- 総務地域連携デジタル社会推進常任委員会副委員長



きた健児 けんじ

小川裕基プロフィール

生年月日 1985年10月11日

住 所 松阪市駅部田町 37-9

学 歴 つばみ保育園 卒園
花岡小学校 卒業
皇學館中学 卒業
皇學館高等学校 卒業
福山大学工学部機械システム工学科卒業
福山大学大学院 工学研究科機械工学専攻修士課程 修了

職 歴 研究職、産業機械設計
空調設計等の設計職
障がい福祉職

政治歴 日本維新の会
三重県総支部事務長
維新政治塾第一期生

今を生きる、そして明日を創る!

4 走・攻・守・守の四本柱

走

37歳の若さと行動力にご期待ください。山から海まで徹底的に走り抜き、皆様からご指導をいただきます。

三重県に日本維新の会の改革の波紋を広げます。既得権益に攻め込み、皆様に政治を取り戻します。

守

地域文化を守ります。数々の伝承から故郷を育み、皆様に歴史と誇りをお届けします。

東南海地震から命を守ります。いつ起きても不思議でない大震災に危機感と危険予知を常に持ち続け、皆様に安全をお届けします。

攻

守

1 徹底した行財政改革

新型コロナや円安だけでなく、慢性的な不景気の中、一部の団体や業界の利益でなく、県民に税の再配分と投資を促します。

2 普段暮らし

市町村合併で広がった松阪市と旧市町(松阪市、嬉野市、三雲町、飯南町、飯高町)の行政サービスのギャップを無くします。

3 全ては次世代のために

妊娠から出産、育児から保育、そして学校教育まで徹底した支援をします。子どもは社会の宝です。社会で育てる、県民全員が次世代のために心合わせを推薦します。



小川ゆうき 37歳

日本維新の会 公認

有権者のみなさんへ

投票についてのお願い

●投票日は4月9日（日）です。必ず投票しましょう。

投票場所と投票時間については、お手元の投票所入場券でご確認
いただくか、各市町の選挙管理委員会にお問い合わせください。

●期日前投票の制度を利用しましょう。

投票日当日、仕事や旅行などの理由で投票ができないときは、
4月8日（土）までに期日前投票を行うことができます。

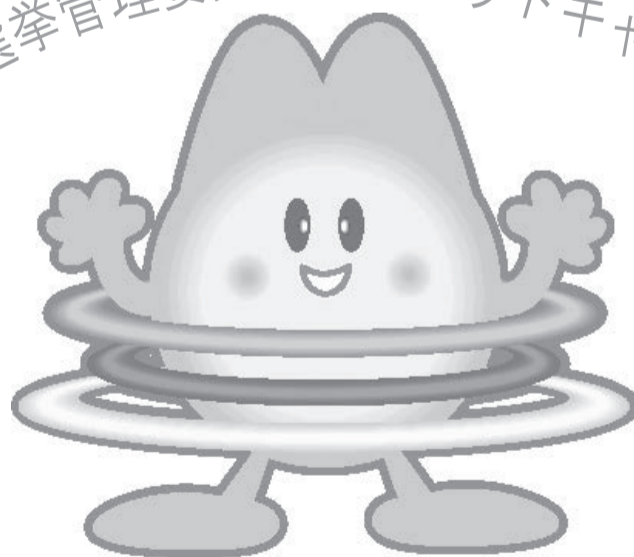
期日前投票の投票所は、各市役所・町役場等に設けられています。

※障がいなどで自書することができない方には係員が代筆する「代理投票」、
視覚に障がいのある方には「点字投票」の制度があります。

希望される方は、投票所で係員にお申し出ください。

※選挙公報は、音訳版・点訳版も作成しています。必要な方は、
県選挙管理委員会又は市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

三重県選挙管理委員会マスコットキャラクター



いっぴよん

三重県選挙管理委員会